

一般事業主行動計画

西兵庫信用金庫

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を発揮できるようにするため、以下のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日（5年間）

2. 計画内容

【雇用環境の整備に関する事項】

目標1. 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として「育児休業をしている労働者の職業能力の開発及び向上のための情報提供」を実施します。

- 育児休業者が復帰しやすい環境の整備を行います。
- 行動計画期間内の女性育児休業取得率を80%以上と男性職員の取得者を10名以上とします。

<対策>

- 育児休業中の職員に対しての情報提供や相談体制を整えます。
- 育児休業制度についての周知を図り、休暇を取得できるよう働きかけます。

目標2. 所定外労働時間の削減のための措置を実施します。

<対策>

- 定時退庫を基本として、時間外労働の削減を進めるとともに、休日出勤の抑制を徹底します。

【雇用環境の整備に関する事項以外の次世代育成支援対策に関する事項】

目標3. 子どもが、保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を実施します。

<対策>

- 夏休みを利用してお金に関する講座や仕事現場の見学会を実施します。

目標4. 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練を推進します。

<対策>

- 大学等との連携を強化し就業前学生に対するインターンシップの受入を推進します。
- 金融出前講座の拡充を実施します。

以上